

設計図書等に関する質問回答（令和5年10月10日発注分）

業務名		障害児通所支援事業所巡回支援事業業務委託（単価契約）
1	質問	本件は令和6年度以降も継続する案件でしょうか。その場合、年度毎の見込み件数をご教示ください。
	回答	現時点で事業がいつまで実施されるかや年度ごとの見込み件数は未定ですが、市内全事業所を巡回予定です。
2	質問	巡回実施数は20～45か所となっておりますが、実施数については受託業者と協議の上、決定という認識でよろしいでしょうか。
	回答	受託者は事業所と調整し期間内で可能な限り最大数を巡回できるよう努め、最大数が困難な場合は、協議の上、実施数を決定します。
3	質問	調査票のひな形を頂けますでしょうか。
	回答	現時点で公開できかねます。委託契約締結後、お渡しする予定です。
4	質問	1事業所1回のみのヒアリングで良いか。
	回答	原則、1回のみ。 ただし、報告後、市等より内容不十分と判断された場合は、再度の訪問や電話での聞き取りを依頼することがあります。
5	質問	3.（1）⑥に、月末に前月の聞き取り調査内容を市へ報告とありますが、例えば10月末に9月の聞き取り内容を報告するという認識でよろしいでしょうか。 （4.（4）には、巡回支援指導終了後は～翌月10日までに市へデータ提出することとありますが、いずれが正しいでしょうか）
	回答	仕様書4.（4）に記載しております、「巡回支援指導終了後は～翌月10日まで」とさせていただきます。
6	質問	障害児通所支援事業運営の国のガイドラインをご教示ください。
	回答	厚生労働省 「放課後等デイサービスガイドライン」 「児童発達支援ガイドライン」になります。 https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/shougai_fu_ka/jigyousyo-sitei/jidou-20190121.html
以下、質問はありません。		

業 務 名	障害児通所支援事業所巡回支援事業業務委託（単価契約）	
11	質 問	執務室をお借りすることは可能でしょうか。 執務室を受託者で用意する場合、場所などの指定はありますでしょうか。
	回 答	執務室は、受託者で用意をお願いいたします。 また、場所の指定はありません。
12	質 問	貴市より貸与物品等がありますでしょうか。
	回 答	巡回をする際の名札はこちらが作成し貸与いたします。 その他必要なものは受託者側でご用意をお願いいたします。
13	質 問	事業所への巡回は、何時から何時までの間で可能でしょうか。また、土日祝の訪問は必要でしょうか。
	回 答	訪問時間に定めはありませんが、事業所が実際に児童へ支援している時間帯に実施をお願いいたします。日時の調整は受託者が事業所へ連絡をお願いいたします。 また、訪問は土日祝を含めてもかまいませんが、事業所の事情を鑑み調整をお願いいたします。
14	質 問	感染症流行時において、事業所から巡回の制限を受けた場合は、巡回の延期や代替え手段での聞き取りの対応になりますでしょうか。
	回 答	上記の事例の場合、延期での対応をお願いいたします。 代替え手段での聞き取りは原則認めません。
15	質 問	現在、巡回聞き取り調査は、1事業所あたり何時間程度かかりますでしょうか。また、1日にいくつの事業所を回りますでしょうか。
	回 答	1事業所あたり2時間程度となると思われます。 1日の件数の指定はありません。
16	質 問	国のガイドラインは、厚生労働省の「児童発達支援ガイドライン」になりますでしょうか。
	回 答	厚生労働省 「放課後等デイサービスガイドライン」 「児童発達支援ガイドライン」になります。 https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/shougai_fu_ka/jigyousyo-sitei/jidou-20190121.html
17	質 問	Web サイト「ワムネット」で、明石市の障害児通所系サービスで検索すると、129件見つかります。129件の内、貴市が指定する20~45か所が巡回場所になりますでしょうか。
	回 答	お見込のとおり
以下、質問はありません。		